

定期（財務）監査及び行政監査報告書  
（平成 28 年度執行分）

小 城 市 監 査 委 員



## 第1 監査の概要

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに同条第2項の規定による定期監査及び行政監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

### 1 監査実施期間

平成28年11月執行分 …… 平成28年11月14日から11月28日まで

平成29年1月執行分 …… 平成29年1月13日から1月23日まで

平成29年2月執行分 …… 平成29年2月3日から2月10日まで

### 2 監査対象課等及び監査実施日

監査対象課等		監査実施日	監査対象課等		監査実施日			
市長部局	総務部	総務課	平成29年2月10日	教育総務課(給食センター)	平成29年1月23日			
		防災対策課	平成29年2月10日		学校教育課	平成29年1月23日		
		財政課	平成29年2月10日		保育幼稚園課	平成29年1月23日		
		企画政策課	平成29年2月10日					
	市民部	市民課	平成28年11月14日	教育委員会事務局	生涯学習課	本課	平成29年1月23日	
		人権・同和対策室	平成28年11月14日			小城公民館	平成29年2月3日	
		税務課	平成28年11月14日			三日月公民館	平成29年2月7日	
		国保年金課	平成28年11月14日			牛津公民館	平成29年2月7日	
		環境課	平成28年11月24日			芦刈公民館	平成29年2月7日	
		中継センター	平成29年2月3日			文化課	本課	平成29年2月3日
		社会福祉課 (授産場・児童センター)	平成28年11月24日				市民図書館小城館	平成29年2月3日
	福祉部	高齢障がい支援課	平成28年11月24日	農業委員会事務局	市民図書館三日月館	平成29年2月7日		
		健康増進課	平成28年11月24日		会計局	平成28年11月28日		
	産業部	農林水産課	平成29年1月18日	選挙管理委員会事務局	平成29年2月10日			
		農村整備課	平成29年1月18日	監査委員事務局	平成29年1月23日			
		商工観光課	平成29年1月18日	議会事務局	平成29年1月23日			
	建設部	建設課	平成29年1月13日	公営企業事務局	水道課	平成28年11月28日		
		下水道課	平成29年1月13日		市民病院	平成28年11月28日		
		まちづくり推進課	平成29年1月13日					

### 3 監査の対象期間

平成 28 年 11 月執行分 …… 平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで  
平成 29 年 1 月執行分 …… 平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで  
平成 29 年 2 月執行分 …… 平成 28 年 1 月 4 日から平成 28 年 12 月 28 日まで

### 4 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに行政事務の執行について、あらかじめ提出された監査資料に基づき、提示のあった関係書類等を審査、照合するとともに、必要に応じて関係者の説明を求めるなどの方法により監査を実施した。

### 5 監査の着眼点

#### (1) 全般的事項

予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか  
事務事業のうち主要事業の進捗管理は適正か  
職員の配置は適切か

#### (2) 歳入関係

調定・収入手続は適正か  
収入未済額の実態把握、督促等は適切か  
市税等の滞納状況と理由を明確に把握しているか  
市税等の収納率低下の場合、その原因の把握及び対策は適切か  
市税等の滞納整理について努力しているか  
市税等の不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか

#### (3) 歳出関係

負担金の支出に際して、協議会等の機関決定はなされているか  
協議会等の予算内容は、市予算要求時と同様か  
支出科目は適正か

#### (4) 補助金関係

補助金交付要綱は制定されているか  
補助金交付要綱に定める採択要件の審査は十分か

#### (5) 委託関係

委託内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか  
委託の相手方及び選定方法は適切か  
委託料の支出は適正な時期に行われているか  
委託料の精算報告は委託契約書の内容に基づき適正に行われているか

#### (6) 工事関係

工事の発注に当たって  
・入札等の事務手続は適正に行われているか  
・適正な工期が確保されているか  
工事の執行について  
・工程管理は徹底されているか  
・審査は適正に執行されているか

(7) 財産関係

備品供用一覧表、重要備品整理簿と現品の照合は適正か

備品の処分は適正か

特別会計、基金、出資金・出捐金の管理は適正か

(8) その他

時間外勤務・休日勤務命令簿及び振替・代休等指定簿への記載は適正か、また、手当の支出は適正か

個人情報等の管理は徹底されているか

## 第2 監査の結果

### 1 監査の結果の概要

28年度の定期監査は、市の財務に関する事務及び所管する事務事業に関する事務の執行及び処理状況等が適法、適正に行われているか、また、市の行政事務の執行が合理的かつ効率的に法令等に従って適正に行われているか監査を実施した。

総合的には、予算の経理、財産の管理など財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理はおおむね適正に処理されていると認められた。また行政事務の執行についても法令等に従っておおむね適正に行われていた。

しかしながら、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

なお、今回の定期監査及び行政監査における指摘事項・改善事項は、次のとおりである。

今後とも事務の執行等にあたっては、関係法令等を遵守し適正な執行に努められたい。

#### 区分別指摘事項及び検討を要する事項の件数

区 分	予 算	給与・ 旅費	収 入	支 出	契 約	工事の 執行	補助金	財 産	その他	計
重要な指摘事項										
その他指摘事項			7					7		14
検討を要する事項					1		1		1	3
合 計			7		1		1	7	1	17

### 2 重要な指摘事項

なし

### 3 その他の指摘事項・検討を要する事項

- (1) 予算関係(0件)
- (2) 給与、旅費関係(0件)
- (3) 収入関係(7件)
  - 領収証書の取扱いについて改善を要するもの(3件)
  - 徴収した現金の取扱いについて改善を要するもの(4件)
- (4) 支出関係(0件)
- (5) 契約関係(1件)
  - 牛津公民館別館の施設管理等の契約について検討を要するもの(1件)
- (6) 工事の執行関係(0件)
- (7) 補助金関係(1件)
  - 補助金交付対象団体については十分に審査のうえ採択されるよう検討を要するもの(1件)
- (8) 財産関係(7件)
  - 備品の管理について改善を要するもの(6件)
  - 切手の管理について改善を要するもの(1件)
- (9) その他(1件)
  - 小城市体育協会との業務分担について検討を要するもの(1件)

#### 4 監査対象課等ごとの監査結果

##### (1) 総務部

財政課、企画政策課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

総務課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・ 備品供用簿について、取得価格0円の備品が見受けられた。 財政課より指導されている処理をされたい。

防災対策課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・ 備品供用簿について、取得価格1円の備品が見受けられたが、同時期に購入された同じ備品には価格が入っているので、再度取得価格の確認をされたい。

##### 市民部

環境課、中継センター、人権・同和対策室、税務課、国保年金課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

市民課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・ 備品供用簿について、取得価格が入っていない備品が見受けられた。 備品の整理をされたい。

##### 福祉部

健康増進課、社会福祉課（授産場・児童センター）

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

高齢障がい支援課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・備品供用簿について、取得価格が入っていない備品が見受けられた。 備品の整理をされたい。

産業部

商工観光課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

農林水産課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に検討を要するものが見受けられた。

なお、検討を要する事項は、以下のとおりである。

検討を要する事項
・補助金交付対象団体については、活動内容等を十分審査したうえで補助金の交付をされるよう検討されたい。

農村整備課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・切手の管理について、切手残数と切手受払簿の現在数が一致していなかった。 今後は適正に管理されたい。

建設部

まちづくり推進課、建設課、下水道課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(2) 会計局

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(3) 選挙管理委員会事務局

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(4) 監査委員事務局

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(5) 議会事務局

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(6) 農業委員会事務局  
財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

(7) 公営企業事務部局  
市民病院  
財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

水道課  
財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。  
なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・備品供用簿にあげるべき備品が固定資産台帳にあがっていた。 備品と固定資産の整理をされたい。

(8) 教育委員会事務局  
教育総務課、学校教育課、保育幼稚園課、生涯学習課（三日月公民館）  
財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

生涯学習課（本課）  
財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。  
なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・領収証書に一部不適切な処理が見受けられた。 今後は慎重に処理されたい。

生涯学習課（小城公民館）  
財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。  
なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
・各支館で収納した施設使用料等の現金について、ひと月分をまとめて指定金融機関等に払い込みされていた。公金の安全管理のため、現金の長期保管を避け遅滞なく指定金融機関等に払い込まれるようにされたい。

生涯学習課（牛津公民館）

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善及び検討を要するものが見受けられた。

なお、改善及び検討を要する事項は、以下のとおりである。

改善及び検討を要する事項
--------------

・収納した施設使用料等の現金について、1か月以上経過後に指定金融機関等に払い込みされていた。公金の安全管理のため、現金の長期保管を避け遅滞なく指定金融機関等に払い込まれるようにされたい。
---

また、今年4月から社会福祉法人 小城市社会福祉協議会が牛津公民館別館に入られ業務されるようになったことから、平日昼間の管理等についてお願いをされているという事だが、使用条件等について文書で残すべきと思うが検討されたい。
---

生涯学習課（芦刈公民館）

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善及び検討を要するものが見受けられた。

なお、改善及び検討を要する事項は、以下のとおりである。

改善及び検討を要する事項
--------------

・収納した施設使用料等の現金について、1か月以上経過後に指定金融機関等に払い込みされていた。公金の安全管理のため、現金の長期保管を避け遅滞なく指定金融機関等に払い込まれるようにされたい。
---

また、備品供用簿について、取得価格0円の備品が見受けられた。
--------------------------------

財政課より指導されている処理をされたい。
----------------------

また、小城市及び一般財団法人 小城市体育協会主催の芦刈ムツゴロウロードレース大会の開催準備等において、深夜未明までの加重的な勤務が見受けられた。体育協会との業務分担を見直され実施されるよう検討されたい。
---

文化課

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
----------

・領収証書に一部不適切な処理が見受けられた。 今後は適正に処理されたい。
---

文化課（市民図書館小城館）

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
----------

・領収証書に一部不適切な処理が見受けられた。 今後は適正に処理されたい。
---

文化課（市民図書館三日月館）

財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められたが、一部に改善を要するものが見受けられた。

なお、改善を要する事項は、以下のとおりである。

改善を要する事項
----------

<p>・小城館または牛津・芦刈分室で収納したコピー代等の現金について、三日月館に集めた後、ひと月分をまとめて指定金融機関等に払い込みされていた。公金の安全管理のため、現金の長期保管を避け遅滞なく指定金融機関等に払い込まれるようにされたい。</p>
---